

きくよう みんなの応援券事業Q & A (利用者用)

応援券について

Q 1 応援券とはなんですか？

A 1 事前に対象店舗として登録された町内の店舗で使える商品券です。町民 1 人あたり 1 部 12,000 円(1,000 円×12 枚)の応援券を配布します。

Q 2 応援券は利用期限がありますか？

A 2 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日までの期間中にご利用ください。

Q 3 応援券は誰がもらえますか？

A 3 応援券の配布対象は令和 8 年 2 月 1 日時点の住民基本台帳に登録のある町民です。2 月 2 日から 3 月 31 日までの出生者で 4 月 14 日までに住民基本台帳に登録された方も対象です（該当の方には後日別途送付予定です）。令和 8 年 2 月 2 日以降に菊陽町に転入された方に対しては配布されません。

Q 4 応援券を受け取るにはどのような手続きが必要ですか？

A 4 手続き等は不要です。対象者の住民登録のある住所へ、世帯主あてに世帯全員分をゆうパックにて郵送します。対面での受け取りが必要です。ご不在の場合、不在連絡票が投函されますので、記載された内容に従って、再配達依頼または郵便局での受け取りを行ってください。

Q 5 応援券はいつ頃手元に届きますか。

A 5 令和 8 年 3 月下旬より、世帯主あてに世帯全員分を順次送付いたします。ゆうパックによる対面受取が必須となります。町内だけでも 20,000 世帯近く発送し、近隣の自治体でも同時期に類似の商品券の発送が行われますので、全世界帯に配布完了するまでに 1 か月程度かかる見込みです。

Q 6 不在連絡票が入っていたが、役場で受け取れますか。

A 6 配達員が何度か訪問した上で、お留守の場合には不在連絡票を投函しますので、5 月 10 日までに再配達を依頼するか、熊本北郵便局での受取りをお願いします。5 月 13 日以降は役場で保管していますので、事前にお電話の上、お越しく下さい（免許証などの本人確認書類必須）。以下 2 つの方法で受け取りが可能です。

■受け取り場所：菊陽町役場 別館 1 階 商工振興課

■受け取り期間：令和 8 年 5 月 13 日（月）～令和 8 年 7 月 31 日（金）17 時まで

①世帯主あるいは世帯主と同一世帯の者による受け取りの場合

役場に来庁いただき受け取りが可能。

<提示書類>

来庁者の顔写真付き本人確認証（運転免許証、マイナンバーカードなど）

②世帯主と同一世帯でない者（代理人）による受け取りの場合

役場に来庁いただき、委任状の提出で代理人の受け取りが可能。

<提出書類>

委任状（様式は町ホームページに掲載しています）

<提示書類>

代理人の顔写真付き本人確認書類

Q 7 外国人は対象となりますか。

A 7 令和 8 年 2 月 1 日時点の住民基本台帳に記録されている外国人は対象となります。外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため、対象となりません。

Q 8 実際は菊陽町に住んでいるが住民票を異動していない場合、応援券はもらえますか。

A 8 令和 8 年 2 月 1 日時点で住民票が菊陽町にない方は、応援券の配布対象とはなりません。

Q 9 配偶者からDV被害を受けていて、実際は菊陽町に避難して生活しているが、住民票を異動していない場合、応援券はもらえますか。

A 9 基準日（令和 8 年 2 月 1 日）における住所地とは別の送付先を希望される方は、2 月 13 日（金曜日）までに申出書を提出していただくことで現在の居住地に応援券を送付することができます。2 月 14 日以降の場合も対応可能です。

Q 10 応援券を紛失した場合、再発行できますか。

A 10 応援券の再発行はできませんので、大切に保管ください。

応援券の利用について

Q 11 対象店の情報はどこで確認できますか？

A 11 対象店一覧のチラシを応援券と合わせて送付します。また、下記の菊陽町ホームページでもご確認いただけます。令和 8 年 6 月 30 日（火）まで利用対象店舗の登録が可能ですので、随時更新していく予定です。

<URL> <https://www.town.kikuyo.lg.jp/kiji0035290/index.html>



Q 12 応援券で何が買えますか？

A 12 対象店での商品購入・サービス利用に利用できます。ただし、下記の支払い

には利用できません。

①税金や公共料金等の支払

②出資、有価証券の購入、債務の支払い

③商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード、はがき、切手、印紙等
換金性が高い物の購入

④たばこの購入（たばこ事業法により使用ができません）

Q13 エステや美容院などでも応援券を利用することはできますか？

A13 登録済みの対象店であれば利用できます。他にも、家回りの修繕や施設の利用など、様々な用途に利用できます。

Q14 店舗独自の回数券などの購入に応援券を利用できますか？

A14 応援券で店舗独自の回数券など換金性が高いものを購入することはできません。

Q15 応援券と現金を併用しての支払いは可能ですか？

A15 併用してのお支払が可能です。

Q16 他のクーポンとの併用不可など利用制限はありますか？

A16 対象店が独自に設定をしている場合がありますので、事前に店舗にご確認ください。

Q17 応援券での支払いの場合、店舗独自のポイント付与はありますか？

A17 対象店の判断になりますので、事前に店舗にご確認ください。

Q18 応援券の額面より少額の支払いの場合、おつりは出ますか？

A18 おつりは出ません。

Q19 応援券を汚してしまいました。使用できますか？

A19 「応援券名」「券面額」「管理番号」が目視できない場合は、使用できません。このほか、応援券の状態によっては、対象店の判断で使用をお断りすることがあります。また、再発行もできませんので大切に保管してください。

Q20 令和8年7月31日（金）までに応援券を利用しきれなかった場合、払い戻しできますか？

A20 払い戻しできません。

その他

Q21 応援券配布ではなく、現金給付でもいいのではないのでしょうか？

A21 町内の店舗等での消費を促し、地域経済の活性化を図る目的もあるため、町内の対象店のみで利用可能な応援券としました。

Q22 今回配布される商品券は使用する予定がないがどうすればよいか。

A22 全町民へ送付させていただきますが、使用については各個人の判断にお任せします。ただし、譲渡、売買等をご遠慮ください。